

□■ご家庭用■□



防火対策集 資料集



宮前消防署／宮前防火協会

令和4年2月 発行

はじめに

宮前区は、多摩丘陵に抱かれ、東高根遺跡や馬絹古墳など文化的遺産の多いところで、なかでも、奈良時代に建てられた影向寺からは、今でも当時の文化が伝わってきます。

また、田園都市線や東名高速道路・東名川崎インターチェンジ等の開発により都市化が進み、郊外住宅地としての開発も進みました。

今後、高齢化の進展が予測されるなど、様々な環境が取り巻く中において、約23万人の人口を有する宮前区ですが、この度、火災予防思想の一層の普及を目的として、ご家庭で活用できる防火対策資料集を作成しました。

火災予防には、高齢者に限らず、全ての地域住民が取り組んでいくことが必要であります。本資料をご活用いただき、まずは、ご自身の家庭において火事を出さないように備えていただきますよう、よろしく申し上げます。

【住宅防火対策等の推進】	2
◎住宅用火災警報器	2
・設置、維持管理	2
・奏功事例	4
・交換	5
◎消火器の破裂事故等の防止	6
◎たばこ火災に係る注意喚起	7
◎こんろ火災に注意	8
◎電気火災について	9
◎防災品	11
◎高齢者に係る住宅防火対策の推進	12
◎地震等の自然災害時における火災対策	13
◎住宅防火 いのちを守る10のポイント	15
【放火火災防止対策の推進】	16
(巻末参考資料)	
火災時における対応要領	22
119番通報要領(例)	23

【住宅防火対策等の推進】

◎住宅用火災警報器の設置、維持管理



住宅用火災警報器は火災の早期発見に大変有効であり、逃げ遅れによる死者を防ぐ切り札とも言えるものです。

★ 設置する場所は次の通りです



- ・設置時に消防署への届出は必要ありません
- ・ドライバーで簡単に取り付けることができるため資格は一切必要ありません
- ・消防職員が一般住宅へ設置の確認検査に行くことはありません
- ・業者による機器の点検は必要ありません



<点検・維持管理>

月に1度はご自身でテストボタンまたはひもを引いて、正常に機能するか確認してください。また、自動試験機能がついている機器で、異常を知らせるランプが点灯した場合、または、音声により異常を知らせている場合などには、**機器を交換**しましょう。

ホコリが付くと火災を感知しにくくなるため、汚れが目立ったら乾いた布でふき取ってください。その他、メンテナンスの方法や、故障が考えられるような場合は取扱説明書を御確認ください。



住警器設置で 安全な暮らし



設置義務です 住宅用火災警報器



《住宅用火災警報器Q & A》

Q どこに設置すればいいの？

A 共同住宅を含む全ての住宅の台所、寝室と上階に寝室がある場合は階段の上部等です。ただし、自動火災報知設備の感知器又はスプリンクラーヘッドがある場所を除きます。

Q 罰則はあるの？

A ありませんが、未設置の場合は、法令に適合していない建物となります。

Q 価格はどの程度なの？

A 1個数千円程度です。(各販売店にお問い合わせください。)



検定マーク

検定マークが付いているものを選びましょう！

Q どこで購入すればいいの？

A ホームセンター、家電量販店、ガス事業者、防災設備等取扱い店等で購入できます。

Q どうやって取り付けるの？

A ドライバー1本で取り付けられます。資格は不要です。販売店によっては取り付けを行っているところもあります。

Q 補助制度はないの？

A 川崎市では障害児(者)に対する日常生活用具給付等事業のみになります。給付要件等の詳細は区役所高齢・障害課又は地区健康福祉ステーションに御確認ください。

Q 維持費はかかるの？

A 一般的な電池式の10年タイプについては、維持に特別な費用は発生しません。電池が切れた場合は本体又は電池の交換が必要になりますが、経年劣化も考えられますので、本体を交換することをお勧めします。

Q どのくらいの期間で交換すればいいの？

A 総務省消防庁では設置してから10年を目安として交換を推奨しています。



Q 古い機器の廃棄方法はどうすればいいの？

A 川崎市では小物金属ごみとして収集していますので、内臓の電池を取り外し、決められた収集日当日に、資源物集積場所にお出してください。また、区役所等の拠点回収場所において小型家電の回収を行っていますので、そちらにお持ちいただくことも可能です。

※住宅用火災警報器を消防職員が販売することはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。不審に感じたら、最寄の消防署又は消防局予防課予防係までご連絡ください。

◎住宅用火災警報器の奏功事例

住宅用火災警報器が鳴ったので助かりました！



住宅用火災警報器を設置したことにより命を救われた、大事に至らなかったといった奏功事例が報告されていますが、その一部を紹介します。

【専用住宅】

- ・経年劣化した蛍光灯から発煙したが、住宅用火災警報器が感知し鳴動したため責任者が気づき、119番通報したことにより、延焼拡大を防止した。
- ・たばこの吸い差しが座布団に落下したことで発生した煙を感知した住宅用火災警報器の鳴動音に通行人が気づき、119番通報したことにより、延焼拡大を防止し、屋内にいた責任者の命を救った。

【共同住宅】

- ・テーブルタップが絶縁劣化により発煙したが、住宅用火災警報器の鳴動音に隣室居住者が気づき、119番通報したことにより延焼拡大を防止した。
- ・調理中の鍋に火をかけたまま自宅を離れていたところ、料理の煮焦がしにより発生した煙を感知した住宅用火災警報器の鳴動音に隣室居住者が気づき、119番通報したことにより、火災に至らなかった。

その他、多くの奏功事例が次のURLに掲載されていますので、参照してみてください。⇒<https://www.city.kawasaki.jp/840/page/0000021018.html>

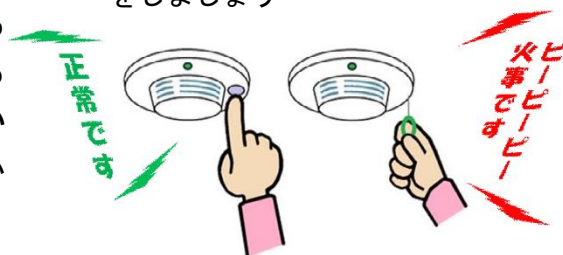


しかしながら、一度、住宅用火災警報器を設置したからといって安心はできません。調理中にぼやが発生した際、台所に設置していた警報器が経年劣化による故障またはフィルターの目詰まりにより鳴動しなかった例や、不注意によるストーブからの出火の際、部屋に設置していた警報器が電池切れのまま放置されていたため鳴動しなかった例など、維持管理の状況により、せっかく設置したものが役に立たなかった事例も報告されています。



ホコリや汚れを取るなどのお手入れをしましょう

設置した後も、いざという時に正常に作動するように、日頃から点検や掃除をして維持管理することが大切であり、定期的にごみが付いていないか、電池がなくなっていないか確認するように心掛け、必要な時はすみやかに本体交換をするようお願い致します。



ボタンを押す、又はヒモを引いて、定期的に作動確認をしましょう

10年経ったら交換しましょう



◎住宅用火災警報器の交換

機器により異なる場合がありますが、住宅用火災警報器は、設置後10年経過で、本体の交換が推奨されています。

警報器は居住者でもドライバー1本で取り付けられますが、個人での交換が困難な場合、消防用設備業者による取付けも行われています。

※ 一箇所で火災を感知すると、家中全ての警報器が鳴る連動型、火災以外の異常（ガス漏れ等）を感知するもの、住宅用火災警報器に接続すると音や光で火災発生を知らせる補助警報装置、火災発生を周囲に知らせる屋外警報装置等、付加的な機能を併せ持つものがありますので、交換の際はご検討をお願いします。

《住宅用火災警報器の設置又は交換のパターン例》

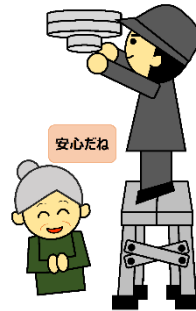
①販売店で購入し個人で設置

ホームセンター等の販売店で購入して、自ら設置ができます。



②販売店で購入し消防用設備業者が設置

ホームセンター等の販売店で購入して、自分で設置することが困難な場合は、消防用設備業者にお問い合わせいただくと、対応してもらえます。



③消防用設備業者で購入し消防用設備業者が設置

購入や交換の段階から、消防用設備業者にお問い合わせいただくと、対応してもらえます。

※販売店によっては、取付けを行っているところもあります。

※川崎市消防設備協同組合に加盟している宮前区の業者は次のとおりです。

社名	電話	FAX
有限会社 石田防災	977-1929	976-6317
ミツハマ防災設備株式会社	740-1251	740-1252
株式会社 中山防災	854-6461	855-4852
株式会社 薄井防災設備	888-9567	852-7741
株式会社 カワツウ	871-7119	871-7120

住宅用火災警報器を更新等したいと思っているが、なかなかできないなどのお悩みをもって、消防用設備業者に依頼したい場合は、価格等も含め、お電話でお問い合わせをしていただければと思います。

「忘れていませんか？火災から命を守る住宅用火災警報器の点検・交換」

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-4.html>



◎消火器の破裂事故等の防止

古い消火器を触ったり、老朽化した消火器を廃棄しようとして放出した際に、事故にあっていくケースが多く見受けられます。

消火器を扱う際は次の事項をよく読んでいただき、けが等の事故防止に注意してください。

・ 容器に著しい錆び、変形等がある消火器は使用しない。

・ 消火器は、一般的に鋼製容器であるため、湿気の少ない場所、雨水にさらされない場所、格納箱等で保管する。

・ 標準使用期間は概ね10年です。



・ ごみとして廃棄することはできませんので、製造元会社や消防用設備業者等の専門業者に連絡して処分（有料）してもらうか、廃消火器リサイクルシステムを活用する。

※廃消火器リサイクルシステムに関する問い合わせ先

株式会社消火器リサイクル推進センター

TEL 03-5829-6773 9:00~17:00（土日祝日年末年始及び12:00~13:00を除く）

ホームページ <http://www.ferpc.jp/>



破裂する恐れがある消火器の例



●本体底部の腐食



●蓋の腐食

◎たばこ火災に係る注意喚起

たばこ火災を防ぐために

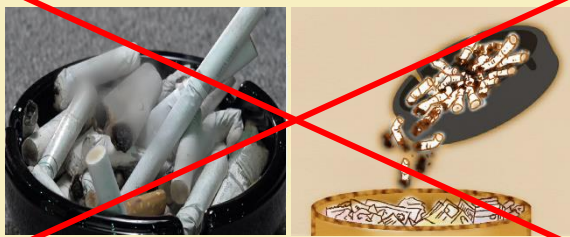
たばこによる火災は、例年、火災原因の上位に入っております。

たばこ火災は日頃の心がけで防ぐことができます。

たばこを吸う時や捨てる時は、十分に注意し、絶対にポイ捨てをしないなど喫煙マナーを守るよう心掛けてください。

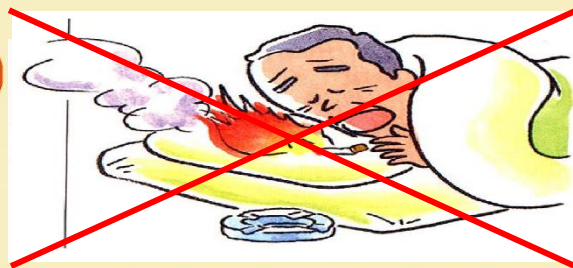
灰皿には水を入れて！

消したはずのたばこの火が、周りの物や吸殻に燃え移り、火災になる危険性があります。灰皿には水を入れて、たばこの火を確実に消しましょう。



たばこは、消えたかどうか絶対確認！

吸殻が完全に消えたことを確認せずに、ゴミ箱に捨てると火災になる危険性があります。たばこは、消えたかどうか絶対に確認しましょう。



寝たばこは絶対にしない！

ふとんなど寝具の上でたばこを吸って、そのまま、寝てしまい火災になったことに気づかず、逃げ遅れてしまう危険性があります。寝たばこは絶対にしない。寝たばこをしている人を見かけたら注意しましょう。



消防庁登録者番号

防 災

登録確認機関名

防災品を積極的に活用しよう！

燃えにくい素材、加工を施したふとんやカーペット、カーテン、エプロンなどの防災品は火が燃え広がるのを抑え、万が一のときに大きな効果を発揮します。火災を防ぐために防災品を積極的に活用しましょう。

たばこによる火災予防の映像は、次のホームページ上で見る您可以通过。

「たばこ火災を防ぐ ワン！ポイント！！」

URL : <https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post.html>



◎こんろ火災に注意

こんろによる火災は、調理者のちょっとした不注意により発生していることが多く、主として次のような原因があります。

- ・ 鍋を火にかけて油が温まるまでその場を離れて、忘れてしまった。
- ・ 突然の電話や来客のため、ついその場を離れてしまった。
- ・ こんろの近くに置いた布巾に着火してしまった。
- ・ こんろの奥の鍋を取ろうとした際、着ていた服の袖に火が燃え移った。
- ・ 誤って、ざるを乗せたこんろに点火してしまった。



こんろ火災を無くすためには次の点に注意して、日頃から防火を心掛けましょう。

調理中はその場を離れない！

こんろの使用中は、絶対にその場を離れないようにしましょう。どうしても離れなければならない時は、必ず火を消しましょう。



こんろの周囲に燃えやすい物を置かない！

こんろの上や周囲に燃えやすい物を放置しないようにしましょう。また、油汚れをふきとって清潔に保つことが大切ですが、必ず火を消してから清掃しましょう。

着衣着火に注意！

強火を使用している時は、火に直接触れなくても繊維に火が着くことがあります。点火したままの状態、こんろの近くに手を伸ばす行為は避けましょう。

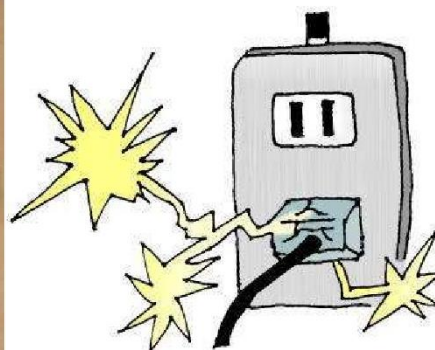


◎電気火災について

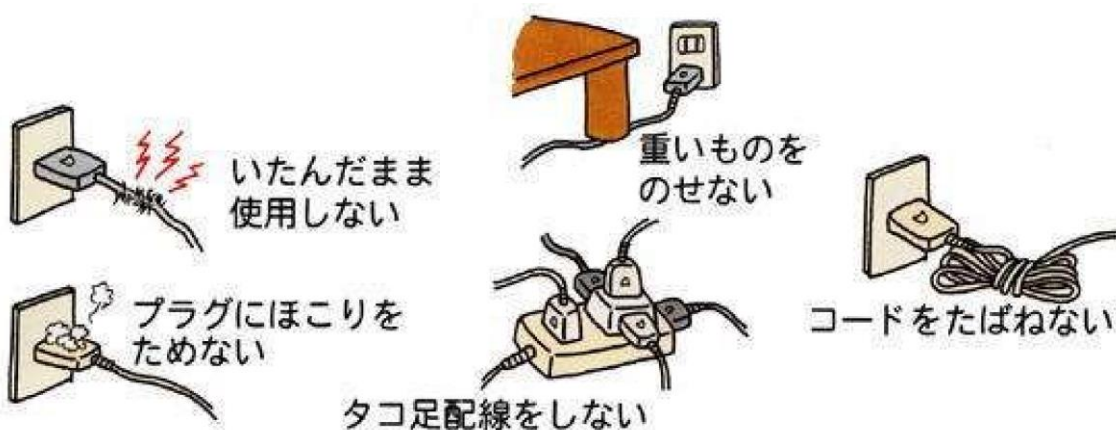
《トラッキング現象》

コンセントやテーブルタップに長期間電源プラグを差し込んだままにすると、コンセントとプラグの隙間に徐々にほこりが溜まり、このほこりが湿気を帯びると、プラグの両極間で火花放電が発生します。

これをトラッキング現象といい、この現象が繰り返されることにより、プラグの絶縁状態が悪くなり、ついには発火して火災になることがあります。



物のかけになっているコンセントに差し込まれた電源プラグは、定期的に点検しましょう



《通電火災》

通電火災とは、地震、台風等の自然災害の影響により、停電から電気が復旧することによって発生する火災のことをいいます。

通電火災は、阪神淡路大震災や東日本大震災において、火災による二次災害が頻発したことでその要因として注目されました。

最近では台風による停電からの復旧によって通電火災が発生したことがニュースになり、出火防止対策に関心が集まっています。

地震時の 通電火災にご注意



火災に至る主な経緯は次のとおりです。

1. 電気ストーブ、アイロン等の電気機器の**電源が入ったまま再通電**したことにより、接していた可燃物を過熱し出火
2. **電線、引込線、屋内配線が損傷した状態で通電**し、配線の短絡（ショート）や樹木の接触による地絡（漏電）によって、火花が発生し出火
3. **分電盤、家電等の電気機器の基盤が水に濡れた**ことによってできた想定外の電気回路に通電したことにより、短絡やトラッキングが発生し、内部から出火

通電火災は防げます！！

出火のメカニズムを理解して適切な対策をとることができれば、通電火災の発生を防ぐことができます。



【対策1】再通電しても出火危険がない状態にしておく！

- ・ 停電時に家を空ける際には、ブレーカーを落としましょう。
- ・ 停電中は家電等の**電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いて**おきましょう。

【対策2】再通電させる前に家の周囲や室内を確認する！

- ・ 家の外壁や周囲の状態から、**電線や引込線の断線や損傷がないか確認**し、異常があれば電気業者に連絡しましょう。
- ・ **分電盤が濡れていないか、屋内配線が損傷していないか確認**し、異常があれば電気業者に連絡しましょう。

【対策3】再通電させる前に電気機器を確認する！

- ・ 電気ストーブ、アイロンなどの電気機器の電源が入ったままになっていないか確認しましょう。
- ・ **電気機器の周囲を整頓**し、燃えやすい物が接していないか確認しましょう。
- ・ **電気機器の本体や配線に損傷がないかよく確認**し、異常があれば使用しないようにしましょう。
- ・ **一度水に浸かってしまった電気機器は**、乾燥させたとしても内部の配線や基盤が故障している可能性があり、通電させると出火の危険がありますので、**使用せずに**メーカーにご相談ください。

◎防災品

防災ってなに？

防災とは燃えにくい事象のことを意味しています。可燃物の燃えやすい性質を改良して防災性能を与えると、小さな火だねを接しても容易に着火せず、着火しても自己消火性により容易に燃え広がることはありません。

ポイント：防災効果により、初期消火や避難などの火災対応を行う貴重な時間的余裕がもたらされます。



防災品の表示例

防災品ってどのなものがあるの？

法律で使用が義務付けられている防災性能を有する防災物品として、カーテン、布製ブラインド、暗幕、じゅうたん等が



あるほか、法律に基づく以外のもので、使用する人を火災から守るため、防災性能を有することが望ましいとの考えから、次のものが防災製品として普及されています。

寝具類、テント類、シート類、幕類、非常用持出袋、防災頭巾等、防災頭巾等側地、防災頭巾等詰物類、衣服類、布張家具等、布張家具等側地、自動車・オートバイ等のボディカバー、ローパーティションパネル、襖紙・障子紙等、展示用パネル、祭壇、祭壇用白布、マット類、防護用ネット、防火服、防火服表地、木製等ブラインド、活動服、災害用間仕切り等、作業服

高さ3.1mを超える共同住宅にあっては、防災物品の使用が義務付けられています。

カーテン（着火後1分経過）



非防災品

「防災品」と「非防災品」の燃え方の違いが明らかに分かります。



<https://www.youtube.com/watch?v=vwKNNBLfKwU>

※写真は「防災の知識と実際」（消防庁）より

※ 川崎市においても、共同住宅内床面のキッチンマット上にたばこの火種が落下したことに気付かず外出したのち、無炎燃焼を継続し出火に至った事例がありましたが、キッチンマット直近のカーテンが防災性能を有しており、大きな被害に及ばなかったという例も報告されています。

◎高齢者に係る住宅防火対策の推進

住宅防火のポイント

寝たばこは絶対しない!



吸殻は水に浸してから捨てる!

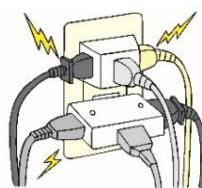
こんろから離れる時は必ず火を消す!



ストーブのまわりに燃えやすい物を置かない!



電気コード・コンセントはたこ足配線をしない!

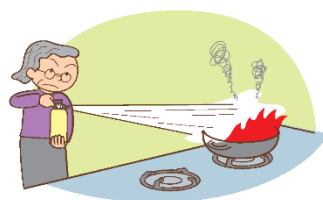


いざ!という時のために...

火災に早く気づき逃げ遅れないために、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。



※詳細は住宅用火災警報器の設置、維持管理 (P 2) を参照



火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**を設置しましょう。

火災の拡大を軽減するため、**寝具・衣類・カーテン**などに**防災品**を使用しましょう。



※詳細は防災品 (P 11) を参照

悪質な訪問販売にご注意ください!

消防署や市町村が訪問販売をすることはありません。



宮前消防署からのお知らせです

地震火災を防ぐポイント

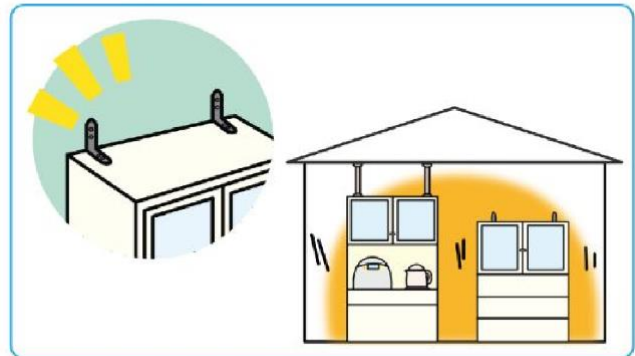
地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

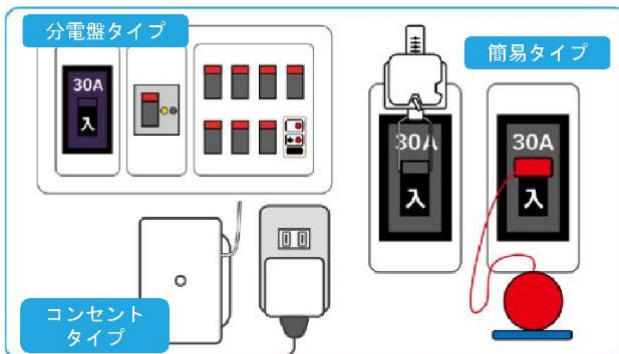
住まいの耐震性を確保しましょう



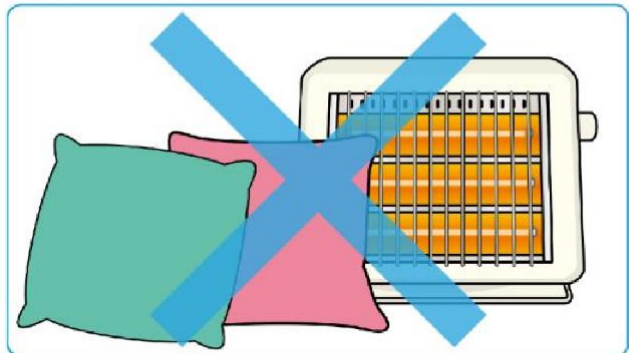
家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう



感震ブレーカーを設置しましょう



ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



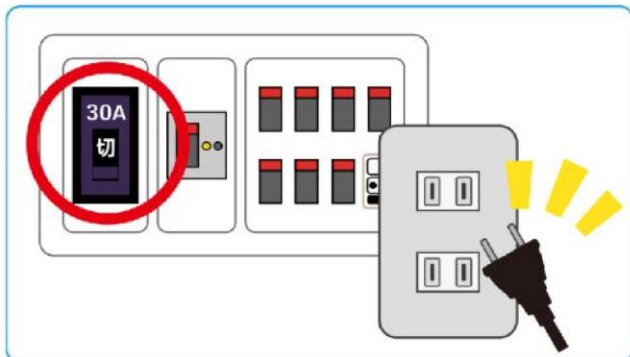
住宅用火災警報器を設置しましょう



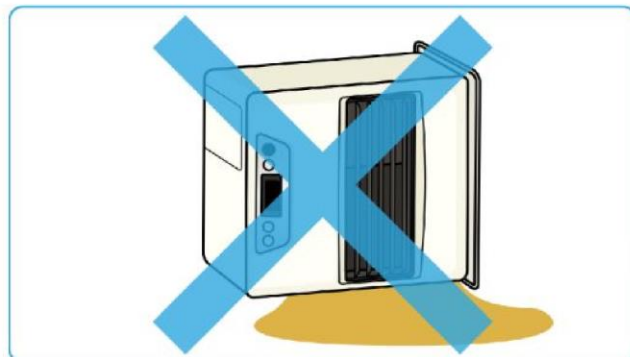
交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。

地震直後の行動

- 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう。

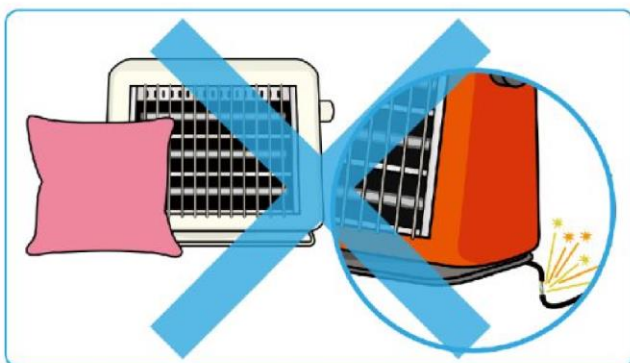


- 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう。

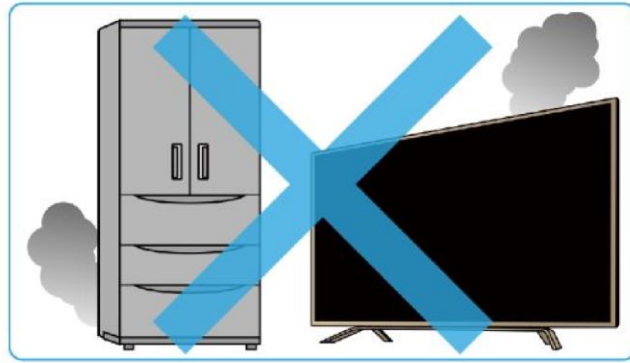


地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

- ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう。



- 再通电後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）。



日頃からの対策

- 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう。



- 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう。



地震火災～あなたの命を守るために出来る事～

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post-2.html>

風水害発生時において発生する通電火災についても同様の対策をお願いします



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は **安全装置**の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、**消火器**等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う

【放火火災防止対策の推進】

放火火災は火災原因の常に上位

卑劣な犯罪である放火。放火火災は川崎市内のみならず、全国的に見ても毎年上位となっている火災原因の一つです。

同一地域で続けて連続放火が発生する事例もあり、発生すれば平穏な生活を妨げる大きな脅威となります。

放火は、人が意図的に火を着けること
によって発生することから、未然に防ぐ
ことは難しいと思われがちですが、傾向
を知ることで対策が可能です。



放火犯に隙を見せないためにも、今すぐ放火防止対策に取り組みましょう！

放火の傾向

Q. 狙われる時間は？

A. 深夜から未明にかけてなど、人目が少ない時間帯に無作為、発作的に行われる傾向があります。

Q. どんな場所？

A. 建物の周囲、ごみ置き場、倉庫や物置、共同住宅の階段、踊り場等の共用部分など、外部から侵入しやすく、人気のない暗がりでの放火が目立ちます。

Q. 何に放火される？

A. 枯草、紙屑等の可燃ごみ、平積みされた新聞紙や雑誌、バイクカバー等、放置されている燃えやすいものに着火されています。

<放火防止5つのポイント>

放火されない、させない、されても拡大しにくい環境を作るために、「放火防止5つのポイント」を実践して、個人、地域の両方から対策しましょう。

・車庫、物置などは必ず鍵を掛けましょう。



・ごみは決められた収集日の朝に出しましょう。



・外灯などで家の周囲や駐車場を明るくしましょう



・家の周囲は常に整理整頓し、燃えやすいものを置かないようにしましょう



・皆で声をかけあって、地域の見守りしましょう



各家庭で「放火されない・させない」環境づくりをするとともに、

地域ぐるみ・町ぐるみで放火防止に取り組み、放火による火災を防止しましょう。

「放火されない環境づくり」を地域ぐるみで目指すに当たっては、①地域の現状把握、②放火火災防止の目標の設定、③必要な対策の実施、④実施した対策の効果の評価、という一連のプロセスを継続的に行っていくことが重要となります。次ページより掲載する評価シートを用いて、放火火災に対する危険度のチェックをしてみましょう。放火火災の防止に向けた対策事例の具体例が記載されていますので、自己評価結果から評価の低い項目について、対策をとることが必要になります。

※ 評価シートは、【個人】、【事業所】、【地域】を対象としたものがありますが、本対策資料では【個人】用を掲載することとします。【事業所】、【地域】を対象としたものが必要な場合は、次のホームページに掲載しておりますので御活用ください。

⇒ <https://www.city.kawasaki.jp/840/page/0000024632.html>

(本ページの下段「放火防止に関する各種資料」の枠内にある放火火災防止用チェックシート(PDFファイル)をクリックしてください)



必要な部分を印刷して、記入や簡単な計算を行うことにより、パソコンやインターネットなどのコンピュータ環境を用いなくてもできるようになっています。地域の一人ひとりが火災予防に対する高い意識を持って、安全で住みよい街づくりができるように頑張りましょう。

○ 評価シートA（個人用）

A. あなたのお宅の放火火災に対する危険度の評価シート



以下の質問に答えて、放火火災に対するご自分の家の危険度をチェックしてみましょう。

	質問	回答
1	前面道路は、主として近隣者だけが通行する道路ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2	付近の道路は、深夜でも人通りがありますか？	<input type="checkbox"/> 多少・かなりある <input type="checkbox"/> ほとんどない
3	建物前面の道路には、街路灯が設置されていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4	自宅付近で放火が発生したこと(聞いたこと)がありますか？	<input type="checkbox"/> 発生したことがない <input type="checkbox"/> 発生したことがある
5	付近で暴力事件、ひったくり、痴漢等が発生したこと(聞いたこと)がありますか？	<input type="checkbox"/> 発生したことがない <input type="checkbox"/> 発生したことがある
6	門扉には夜間鍵をかけていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ・門扉がない
7	道路に面した車庫や物置には夜間鍵をかけていますか？	<input type="checkbox"/> はい・道路に面した車庫や物置がない <input type="checkbox"/> いいえ
8	敷地内に他人が簡単に入りにくくなっていますか？	<input type="checkbox"/> 入りにくい <input type="checkbox"/> 入りやすい
9	深夜でも玄関灯や門灯をつけていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ・玄関灯や門灯がない
10	長期に留守する際、新聞配達を止める、室内の照明を点灯させておく等、放火対策として心がけていることはありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
11	侵入監視センサー、熱線センサー付き照明器具のいずれかを設置していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
12	建物のまわりや共用の廊下・階段に、新聞や雑誌等の燃えやすいものは置いてありませんか？	<input type="checkbox"/> 置いていない <input type="checkbox"/> 置いている
13	ごみは回収日の決められた時間帯に出すようにしていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
14	自転車・バイクのカゴ等に、燃えやすいものを放置しないよう心掛けていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
15	郵便受けの新聞等は早目に取り込んでいますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
16	車両・バイク・自転車には、ボディカバーを使用していますか？	<input type="checkbox"/> 車両を使用していない・防災製品のボディカバーを利用している <input type="checkbox"/> 通常のボディカバーを使用している
17	住宅用火災警報器を設置していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
18	火災発生時の119番通報について、家族や近隣と話し合ったことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
19	家庭内に消火器等を設置していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
20	消火等の使用方法は、ご自分を含め家族の皆さんが知っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
21	付近に監視カメラ等の放火火災対策機器は設置されていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ・知らない
22	隣近所と気軽に声を掛け合っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
23	特に宿泊するような外出時には、隣近所へ声をかけていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
24	近隣者と放火火災防止の取り組みについて話し合ったことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
25	家族や近隣と放火火災防止のための話し合いをすることはありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
26	地域で火災予防講習会等が開催される場合、参加しますか？	<input type="checkbox"/> できるだけ参加する <input type="checkbox"/> 参加しない

全ての回答欄にチェックを入れ終わりましたら、「採点票」を用いて採点してみましょう。 → 「採点票」へ進む

○ 採点票（個人用）



先ほどの評価シートA(個人用)でチェックした回答内容と、下表の回答内容が一致したものが得点することができます。

得点したものについては配点欄に○印を付け、そして、○印で囲んだ得点を中項目ごとに集計してみましょう。

中項目	質問番号 (小項目)	回答内容	配点	中項目ごとの 合計点
1 環境要因	1	はい	20	点
	2	多少・かなりある	19	
	3	はい	25	
	4	発生したことがない	18	
	5	発生したことがない	18	
2 敷地・建物への 侵入防止	6	はい	19	点
	7	はい・道路に面した車庫や物置がない	18	
	8	入りにくい	13	
	9	はい	20	
	10	はい	18	
	11	はい	12	
3 可燃物等の整理	12	置いていない	24	点
	13	はい	21	
	14	はい	17	
	15	はい	20	
	16	車両を使用していない・防災製品のボディーカーを利用している	18	
4 火災の初期対応	17	はい	17	点
	18	はい	21	
	19	はい	21	
	20	はい	24	
	21	はい	17	
5 家族や近隣との 協力体制	22	はい	20	点
	23	はい	16	
	24	はい	23	
	25	はい	21	
	26	できるだけ参加する	20	

自由意見欄（回答を終えた感想等をご記入ください。）

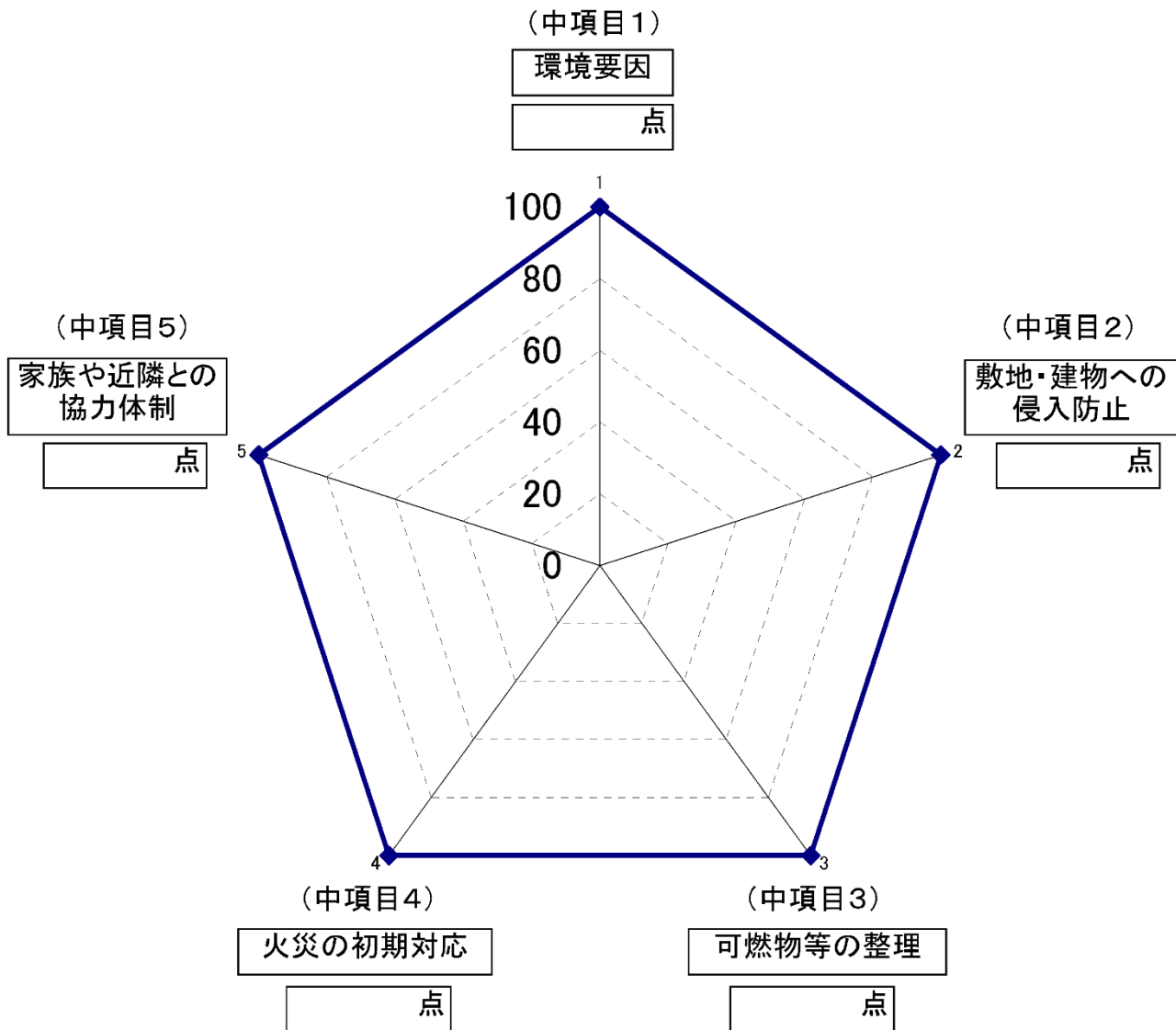
中項目ごとの合計点を記入し終えたら、「評価結果票」を用いてレーダーチャートに中項目ごとの合計点を転記し、自己評価してみましょう。 → 「評価結果票」へ進む

○ 評価結果票（個人用）

あなたのお宅の放火火災に対する危険度 評価結果

採点結果票の中項目の合計点をレーダーチャートに転記してみましょう。

そして、中項目ごとの合計点の位置を線で結んでみましょう。



得点の低い中項目については「対策集例(個人用)」を参考にして、有効な対策を講じましょう。

→ 「対策集例」へ進む

○ 対策集例（個人用）

A. あなたのお宅における放火火災の防止に向けた対策集例

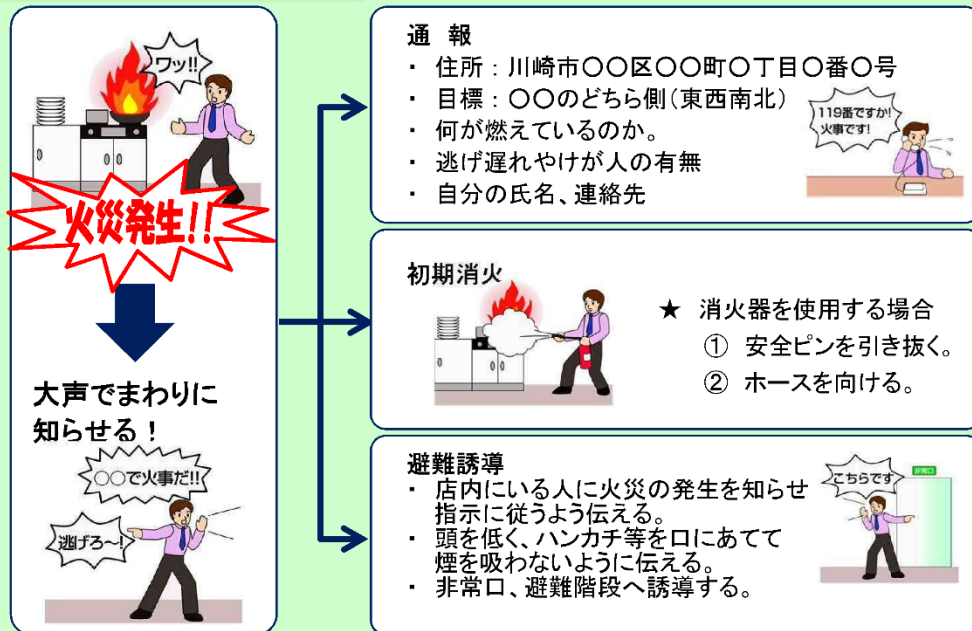
中項目	対応策の具体例
1. 環境要因	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治会が行うパトロールに参加する。 ◆地域における一声運動に心掛ける。 ◆街路灯の設置や玉切れの交換を自治会等に要望する。 ◆不審な通行人に気付いたら動向に注意する。 ◆放火監視機器設置済の表示を出す。
2. 敷地・建物への侵入防止	<ul style="list-style-type: none"> ◆門扉・車庫・物置等、夜間における施錠管理に心がける。 ◆容易に開錠されないための防犯ブザーを設置する。 ◆建物や敷地に死角をつくる要因となる物の整理整頓を行う。 ◆死角となる箇所に侵入監視センサー等を導入する。 ◆これらの機器が作動した場合の初動対応について把握しておく。 ◆地域連携の警戒パトロールに参加する。 ◆玄関先を明るくするための照明器具の導入を進める。 ◆長期間留守にする場合には、新聞配達を止めるようにする。 ◆長期間留守にする場合には、近隣住民への声かけを行う。 ◆チェーンロックを使用する。 ◆インターホンシステムを導入する。 ◆建物外壁の不燃化と補修を行う。
3. 可燃物等の整理	<ul style="list-style-type: none"> ◆可燃物は部外者の目に届かない場所に整理整頓する ◆ごみの回収日を把握しておく。 ◆ごみ回収のルールを徹底する。 ◆自転車等のカゴに物を放置しないようにする。 ◆車両等のボディカバーは防災製品を使用する。 ◆新聞やチラシはこまめに取り込む。 ◆郵便受けから新聞やチラシがはみ出さないよう、業者に依頼する。
4. 火災の初期対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆消火器や簡易消火具を設置する。 ◆消火器の使用方法は家族みんなが把握しておく。 ◆放火監視機器や住宅用火災警報器を導入する。 ◆これらの機器が作動した場合の初動対応について、把握しておく。 ◆消防署・自治会・町会等が行う消火活動訓練に参加する。
5. 家族や近隣との協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ◆近隣者との親睦を深め、お互いの放火火災防止の工夫など話し合っておく。 ◆長期不在や外出時には、「お隣さんへ一声かけて」運動をお互いに習慣づける。 ◆町会・自治会を母体とした自主防災組織への参加意識を高める。 ◆日頃から家族で放火火災防止対策の心構えを話し合っておく。 ◆地域で開催される防火講習会や消防訓練等に参加し、放火火災予防への関心を高める。 ◆広報資料やパンフレットの内容を理解し、防火意識の向上を心掛ける。 ◆幼年・少年消防クラブ活動の趣旨を理解し、防火を通じた子供たちの育成に協力する。

火災時における対応要領

1 火災時の任務分担

- ◎ 通報する人 . . . 119番通報、その後各任務の補助
- ◎ 初期消火する人 . . . 消火器、屋内消火栓等を用いた初期消火
- ◎ 避難誘導する人 . . . メガホンや拡声器を活用した在館者の避難誘導





2 実施すべきこと



3 消防隊へ報告すべきこと

- 
- ① 出火場所、テナント名称等
 - ② 初期消火、避難誘導の状況
 - ③ 逃げ遅れ、けが人の有無

119番通報要領(例)

火 災 		救 急 	
消防局	はい。119番です。火事ですか？救急ですか？		
通報者	火事です。	救急です。	
消防局	場所はどこですか？		
通報者	川崎市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号です。 (わからない場合は、目印となる目標)		
消防局	何が燃えていますか？		どうしましたか？
通報者	(状況を報告する)	通報者	(状況を報告する)
消防局	逃げ遅れやけが人はいますか？	消防局	何歳ぐらいの方でどんな様子ですか？
通報者	(状況を報告する)	通報者	(状況を報告する)
消防局	あなたのお名前と電話番号をお願いします。	消防局	あなたのお名前と電話番号をお願いします。
通報者	(自分の名前)です。 電話番号は〇〇〇-〇〇〇〇です。	通報者	(自分の名前)です。 電話番号は〇〇〇-〇〇〇〇です。
消防局	すぐに消防車と救急車が向かいます。 危ないと思ったらただちに避難してください。	消防局	すぐに救急車が向かいます。 救急車が近づいたら誘導をお願いします。